

南丹市教育委員会会議録

平成 29 年第 11 回定例会

(平成 29 年 11 月 10 日)

平成29年南丹市教育委員会第11回定例会会議録

1. 日 時 平成29年11月10日(金)
開会 午後1時15分 閉会 午後2時00分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 委員長 武田 義史
5. 出席委員 委員長 武田 義史
委員長職務代理 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
教育長 森 榮一
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 山内 晴貴
教育参事 後藤 昌則
教育総務課長 中川 勇夫
学校教育課長 山内 紀子
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

日程1 開会

委員長が平成29年南丹市教育委員会第11回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

委員長から会議録作成者に中川教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

- (1) 主な行事報告等

(教育長)

■ 10月18日、第12回市小学生陸上運動交歓記録会が園部公園陸上競技場で開催され、女子の部では大会新記録を更新した競技があった。

■ 10月20日、平成28・29年度南丹教育局指定「京都丹波の学力向上研究指定校」研究発表会が園部第二小学校で開催された。南丹管内から多数の教員の参加があった。

■ 10月24日、近畿市町村教育委員会研修大会が紀の川市粉河ふるさとセンターで開催された。発達障害についての講演があり、多様な受け方や関わり方について学ぶことができた。

同日、南丹市教育委員会第3回臨時会を開催し、人事案件を承認いただいた。

■ 10月25日、南丹市人権教育講座第3講を南丹市日吉町生涯学習センターにおいて開催した。部落差別解消推進法の施行に伴い、講師から法に基づく理解とネット社会の問題点を絡めて講演をいただいた。

■ 10月26日、近畿都市教育長協議会研究協議会が開催された。

会議の中では、「未知の状況でも対応できる力の育成」というテーマで事例発表がなされた。また元車いすバスケットパラリンピック代表の根木慎志さんによる「素敵に生きよう」というテーマで、人間の多様性をお互いに認め合える社会にという願いのこもった講演があった。

■ 10月27日、第40回京都府民総合体育大会南丹市選手結団式、壮行会が開催され、16競技22チーム本部役員含め271名が市長から激励を受けた。

■ 10月31日、「外国語教育強化地域拠点事業」英語教育研究発表会を園部高等学校含め、殿田中学校ブロックで午前中は学校にて開催し、午後は南丹市日吉町生涯学習センターで府・市両教育委員会主催により開催した。総勢400名を超える多くの参加者から意義深い学びの場になったとの感想をいただいた。

■ 11月2日、京都府市町村教育委員会研修会が開催され、南丹市の英語教育ICT活用事例についての報告を行い、これからの取組をさらに充実させる必要性を感じた。

■ 11月6日、後期学校等訪問を行った。

■ 11月7日、第14回「B&G全国教育長会議」が、海洋教育の重要性・必要性というテーマで開催された。本市としては海辺に出向く教育活動、また水辺に係る指導性に関する必要性を感じた。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告。

日程5 議事

議案第25号 平成29年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織

及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第25号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第26号 南丹市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正
について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(高屋職務代理)

第10条の(4)の条文に「南丹市立中学校又は京都府立中学校等に入学しなかったとき」とあるが「等」の規定としてはどこまでを指すのか。

(教育長)

私学を含んでいないのであれば「等」は意味があるのか。

(事務局)

過去、私立を対象とした支給歴がないこともあり、「等」は意味をなさない
ので、除外するものとしたい。

[採決]

議案第26号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

- (1) 「外国語教育強化地域拠点事業」英語教育研究発表会報告について
- (2) 南丹市教育委員会 後期学校等訪問について
- (3) 行事予定(資料P4)
- (4) その他

[次回定例会について]

(委員長)

今後の日程について12月20日(水)午後3時30分から開催とした
いかどうか。

(委員)

委員長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後 2 時 0 0 分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会委員長

南丹市教育委員会委員長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会教育長

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
